

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員およびその家族、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社の持続的な成長や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員の「幸せ」を第一に考えた経営を行います。物流インフラの提供を使命とした従業員が、誇りと働きがいをもって安全に働くようにし、お客様に提供する物流基盤を盤石にします。

この方針に基づき、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては2022年度および2023年度にベースアップと賞与の増額を実施し、2024年度にもベースアップを実施しましたが、今後も引き続き経済情勢や自社の状況を踏まえた適切な賃上げに取り組むとともに、教育訓練等については長期的計画に基づく定期的な研修を通じて従業員のスキルアップに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/58548-08-00-shizuoka.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/58548-08-00-shizuoka.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年 3月 1日

遠州 トラック 株式会社

法人名

代表取締役 金原 秀樹

役職・氏名 (代表権を有する者)